

委員長 それでは、皆さんおそろいですので、ちょっと時間は早いんですけども、再開をさせていただきたいと思います。 (10時49分)

次はですね、94ページの民生費から135ページの衛生費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

南雲委員 121ページの下段のほうに…というか、これでいいのかどうか、まずお伺いしたいんですけど。水素酸素発生機2台とA I 測定器1台を購入してありますが、この121ページのまち・ひと・しごと創生総合戦略推進に要する経費で、これはこれのことを言っていらっしゃるのかどうかをまずお聞きしたいのと、水素酸素発生機2台とA I 測定器1台の利用状況と成果について伺います。

それから、135ページ、上段に合併処理浄化槽整備費補助金352万8,000円ございますけれども、転換状況を伺います。以上、2点伺います。

委員長 2点あります。最初に121ページのほうから、よろしくをお願いします。

子育て支援係長 先ほど議員のほうの御質問のありました水素酸素発生機ですけども、こちらに関しては、予算は見てたんですけども、財源の確保が難しい状況になりましたので、令和5年度に関しては購入をしておりません。以上です。

委員長 2点目のほう、お願いします。

環境公園係長 合併処理浄化槽の転換の状況ですが、令和5年度の実績としては3件になります。全体の通算の実績で言いますと、全体で184件の転換が済んでおります。これは、普及率で言いますと24.4%になります。以上になります。

南雲委員 それでは、水素酸素発生機とA I 測定器というのは、今後購入の御予定はございますか。あと、続けて質問していいですか。

委員長 続けて。

南雲委員 あと、合併浄化槽のほうなんですけど、年間20基を目標にということで伺ってまして、500基最終的にあるということで、水源林を保有して、他の市町村に比べて軽減されているということで、地域の説明会や回覧等で普及を図っていくということでしたが、そのような説明会とかは行われたのかどうかを伺います。以上です。

子育て支援係長 先ほどの水素酸素発生機及びA I 測定器ですけども、令和6年度につつま

してはデジ田交付金が当たるということで、それもA I 測定器のみという形になっておりますので、そちらに関しては今年度の、今回の補正予算のほうでお認めいただいたかと思われま。水素酸素発生機のほうの購入に関しては補助対象外となっておりますので、事業、A I 測定器を活用する事業として、委託事業で実施する方向で検討しております。以上です。

環境公園係長 合併浄化槽の普及につきまして、まず県・国の補助金が令和8年度で終了予定ということもありまして、町としてもできるだけ、この令和8年度までに転換を済ませてほしいということで、まず対象の個人宅を全数訪問をしまして、啓発を行っております。それが令和5年度から行っておりまして、その効果と云っていいのか、令和6年度のこれまでの、現時点までの実績としては18件の申込みが今年度は来ております。以上になります。

南雲委員 水素酸素発生機については承知いたしました。また、合併処理浄化槽の転換も、また引き続きよろしくお願いたします。以上で終わります。

委員長 それではこの項目に対して、ほかに質問のある方。

飯田委員 まず131ページの一番最下段の、河土川の再生保全事業ですか。これが設計あるいは調査ということで999万。そして令和6年度でそれに基づいて工事が行われるという話を聞いてます。それでまだ、見たところですね、担当に聞きましたところ、その後は分からないということなんですが、上流から、お寺のほうから整備をしてきて、また中津川の河口のほうから、逆に下側から整備してきて、真ん中がちょっと抜けちゃってるような、今、状況なんです、この計画は県のほうとの絡みがあると思うんですが、どうなのかということをお伺いしたいのと、もう一つはですね、145ページ…145ページじゃなくて、あ、145ページか。合併浄化槽は何ページでしたっけ。

委員長 135です。

飯田委員 135か。135の合併浄化槽について、前者のちょっと質問があったんですが、平成、この5年度で言えばですね、当初予算の2,599万円が浄化槽の整備に予算取られていたものですね、実際使われたものは352万8,000円ということで、要するに不用額と言われるものが2,246万、予算に対して執行されたのは13%し

かないんですね。これはちょっと考えてみますと、寄の場合は単独浄化槽というふうなことでみんな入っているとは思いますが、合併浄化槽が入らない、ならない前にね。それで、私がちょっと聞いたところによりますと、合併浄化槽を入れたいんだけど、屋内からですね、その合併浄化槽を引っ張ってくる、田舎ですから、家も広いし庭も広いということで、こっちの管は個人負担となってるということですね、すごく費用がその分かってしまうというふうな話なんですけど、その辺、町のほうの見解は、それは個人のほうで持ってもらうものだというふうなことを聞いてますが、この辺ですね、何か考え方がないものか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

上下水道係長 河土川の整備についてですけれども、基本的にはこちら県の水源環境保全税を使っているという状況の中です、名目的には良質な水、水質浄化、そういった名目でやらせていただいていますので、今回河土川をやらせていただいているのは生活雑排水、浄化槽は通したとしても、生活排水が流れ出るところの水質浄化という名目でやらせていただいていますので、そういったところを踏まえてですね、箇所は選定して事業を執行させていただいているというところでございます。以上です。

委員長 はい、次に。

環境公園係長 合併処理浄化槽の配管等の個人の負担が大きいという話なんですけど、まず町の補助、国と県を合わせた町の補助として、配管の附帯工事費に対する補助というのが、合計で50万円出ることになっています。ただ、やっぱりお宅の広さだとかによっては、個人の負担が大きくなってしまいうケースもあるんですけど、一応補助制度としては50万円の補助を見ております。以上になります。

飯田委員 最初の質問なんですけど、河土川のほうはですね、今後の予定、計画はあるのかというふうな質問だったんですけど、現状じゃなくて今後、今、上と下が工事ができて、真ん中抜けちゃってるわけですね。その真ん中に対して水質保全の面からやらなくていいのか、あるいはやりたいけど、県のほうと調整しているとかですね、いろいろあると思うんですけど、来年度ずっと来てるわけですね、これね、毎年。だから来年以降はどうなるのかというふうな質問なんで

すが、いかがでしょうか。

上下水道係長 水源環境保全税が令和8年度までと、今予定はされている中で、町としては上流からですね、平成の25年からスタートさせていただいて、調査から始めて順にやってきているんですけども、令和8年度に終わることまでを想定した形で今まで事業を進めてますので、真ん中が空いているというところがどの場所なのかにもよると思うんですけども、基本的には事業は、河土川については令和8年度末までには環境、水質環境の改善の調査まで含めて完了するというふうに考えております。

飯田委員 今ですね、やってるのが令和7年、8年の話もまだ聞いてないんですけど、それは事業としての計画というのは入ってるわけですか。

上下水道係長 基本的には令和6、7、2か年で、今年度と来年度で整備を行う予定ではありますけれども、そちらについては、基本的には県道よりも下流で事業は計画がされています。以上です。

飯田委員 去年はということですか、今年じゃなくて。令和6年度の予算で県道のところ、下までやるというふうな話なんですけど。

上下水道係長 今年度から、今年度と来年度で県道以下を実施する予定でいます。県道といっても、田代橋に向かうところより下流で実施する予定でいます。以上です。

飯田委員 じゃあそれ以降は計画が今のところないということなんですけど、平成8年度で水源環境税がなくなるから、それに伴ってというふうな話だと思うんですけど、それはもう決定なんです。それとも、それ以降も環境保全水源税というのは県のほうで。それは聞いても分からないか、担当じゃ。分かりますか。

上下水道係長 市町村からの要望で、様々なところから水源環境保全税は継続してもらいたいというのが出てますけれども、これは県のほうで決められることで、当然令和8年度以降、使える財源があれば実施はするんですけど、ただ、あくまでも水源環境保全税は護岸の整備ではなくて、うちのほうは水質浄化という名目でやっていますので、それに合うメニューであれば、事業であれば執行できるとは考えております。以上です。

飯田委員 その辺見ながらですね、またひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それとあと、2つ目の合併浄化槽の件なんですけど、まだ残ってるのは、かなり合併浄化槽入れなきゃいけない部分があるというふうなことで、合併浄化槽から内側のほうは50万まで補助金が用意されてるということなんですけど、この一軒一軒説明に上がってるという、さっきちょっと話がありましたが、この辺のことはね、皆さん知らないと思うんですよ。ただ合併浄化槽を入れてくれと、それに対して合併浄化槽を設置するのに補助金制度が充実してますよと、やるなら今のうちですよというふうなことだと思うんですけど、合併浄化槽から屋内に向けての50万円の補助が出るというのはあんまり知られてないんじゃないかと思うんですね。この辺もひとつ啓発してですね、皆さんに、もう8年度までしか予算がつかないとしたらですね、ここで今年度18件を出てるというふうなことなんですけど、とってもしゃないけど18件で、じゃあ全部埋まるのかと言ったらそんなことはないと思うのでね、その辺の啓発をですね、町のほうでもしっかりやっていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

環境公園係長　　まず説明をしっかり、こういう補助もありますよという説明をしながら啓発を進めていきたいと思います。

飯田委員　　何かうちのに聞いたところですね、何か業者の方が見えて、合併浄化槽にしなきゃ駄目だというふうな説明をされたというふうな話なんですけど、町の職員が回ってるんじゃないかと、その辺は業者に任せてるということですか。

環境上下水道課係長　　まず町でも全数を対象に回っておりまして、それとは別に業者も今、回っているという話は、はい、聞いております。以上になります。

飯田委員　　分かりました。よろしくお願ひします。終わります。

委員　　長　　ほかには。

田代委員　　初めに前振れとして。上郡の5町のジビエ工房整備。4,000万円ほどかけて紆余曲折の中、平成4年度に完成しました。関係者の御尽力に感謝申し上げます。

そこで、129ページ下段、鳥獣防除対策事業についてお伺ひします。下から2つ目です。嘱託員報酬55万円、131ページ、食糧費…ごめんなさい。光熱水費33万7,372円。80万少々ですか、90万近く支出してると思います。工房については平成5年度10月から稼働して、それなりの成果があったと伺ってます。この半

年間の実績、稼働日数、頭数、あと分かれば自家消費と、個人の方が販売された額、これについて1点目お願いいたします。

次に2つ目として、ジビエ処理加工施設、51ページですね、51ページの歳入のところですか。ここに、ジビエ処理加工施設農業者支援有害獣対策負担金278万1,000円が計上されています。これについては、私の記憶だと、ジビエ加工施設の整備費の残りの4町からの分割した支払いだというふうに解釈しています。この中に、今お話しした光熱水費と嘱託員の費用が入っているのかどうか、これが2点目です。よろしく申し上げます。

観光経済課長補佐 今、御質問のありました件です。あしがらジビエ工房の実績になります。実績としましては、令和5年の10月16日から稼働しております。稼働日数につきましては、3月31日まで約110営業日ということになります。

その中で、搬入頭数が36頭ということで報告を受けております。この36頭になります。この36頭からの売上の実績ということになりますが、個体がですね、1頭50キロのうち約3割ぐらいのお肉が売れるということで計算をしますと、約15キロの肉が売れるのではないかとこの計算になります。この15キロの食用の肉に関して、大体販売の平均価格につきまして、大体キロ当たり1,877円ということで計算をいたしますと…失礼しました。約ですね、ごめんなさい、約2万5,000円がその肉に対しての販売金額になります。その2万5,000円掛ける年間頭数、半年なんですけれども36頭ということで掛けますと約90万円、こちらがですね、持ち込んだ36頭の販売の金額になるのではないかとこの計算をしております。

またですね、自家消費としまして、イベントなど、まつだ産業観光まつりにつきまして、実績としまして単価当たり200円でお肉を売りました。こちらにつきましては344本売れたということで計算を頂いております。こちらにつきましては、売上が70万8,800円ということで…失礼しました、6万8,800円ということで計算を頂いております。また、まつだ桜まつりにつきましては、総売上が70万8,800円ということで計算を、御報告を頂いております。

また、歳入のですね、50ページ目、50ページ、51ページ目にありますジビエ

処理加工施設の農業者支援、有害鳥獣対策負担金としまして278万1,000円がございます。こちらにつきましては、JAかながわ西湘が負担をしている1,147万1,000円をですね、引いた額になります。こちらは上郡5町からの歳入ということになります。こちらにつきましては、ジビエの処理加工施設の運営費に充てております。以上でございます。

田代委員 まず、質問が逆になって、2番目の278万1,000円は運営費と今、答えられたけど、これはあれですね、整備費の分割払いの後払いというふうに理解しています。それ以外に今、私がお話した、今回町で嘱託員と光熱水費を、これで予算で計上してるんですけども、これについて4町から、その建設費負担金に上乗せして徴収するのか、まだ今回初年度だから、次年度回しなのかね、その辺の考えです。この負担金は5町の建物なので、こういった町の単独で出てくるものに対して運営負担金を頂くかどうか、まずにそれについてお答えください。

観光経済課長 質問の、まず施設のほうでございますが、おっしゃるとおり建設費にかかる負担金でございます。5町で共同設置、運営しておりますので、上郡4町からの負担金でございます。上郡4町で均等割3割、実績割…。

田代委員 いえいえ、細かいのはいいよ。

観光経済課長 実績割7割で案分して、5か年に分けて負担を頂いておるものでございます。運営負担金のほうにつきましても同様な考え方でございまして、施設の光熱水費などの運営費用から使用料収入を減じた額を均等割3割、施設利用割7割で案分で負担して、負担を頂いておるものでございます。

田代委員 今、使用料収入って話されましたけど、取ってますか。取ってないような感じだと思うんですけども。

観光経済課長 使用料収入は昨年度36頭、松田・大井・山北で36頭を搬入されましたので、36頭×3,000円で10万8,000円の使用料収入がございます。

田代委員 これはこの予算書には計上しないで相殺して、それで負担金を取ってるということよろしいですね。いいですね、はい。

では2番目の質問はこれで終わりにして、先ほど110日、頭数36頭、販売額1

頭当たり15キロで2万5,000円というふうなことで数字が出ました。約90万ぐらいですね。それとあと産業まつりと桜まつりで、イベントで80万弱販売したということで、概算ですけれども170万ぐらい売れたのではないかと予想です。ここで話したいのは、今、今回関係者の方からすると、すごいよいスタートができた、非常に好評で品薄になってると、結構大きい注文もある。ただ、捕獲する方が、ハンターが少ないので、入荷量が限られてしまうというふうな話を聞いてます。

ここからが肝心の質問なんですけれども、今の町の報告は、個人的には少し安いのかなと、実態はもう少し高いのかなと。ネットでも見て、鹿で1キロ4,500円とか、200円とか何か、4,200円というふうな感じで聞いてます。これ1キロ当たりの一番レベルの高い肉です。下のほうのね、ばら肉になると少し低いんですけども。今の町の計算だと、15キロ2万5,000円を割り返すと1キロ1,666円なんだよね。だから相当開きがあるのかなと。要は、よく解釈すればもっと高く売れてるのが実態なのかなと。

ここからが本論になります。初めは猟友会に委託して、それである程度使用料を取って運営してほしいということだったんですけども、何分にも5町の共同施設ですから非常に難しいということから、試行期間として嘱託員の方を雇用して運営してるというふうに理解してます。私が一番話したいのは、初めからもう想定の数値で積み上げて運営するというのは危険だから実績をつくろうということで、今、試行期間でやっております。一番大事なものは、猟友会と町、または5町の担当者と連携して、いつから自走できるか、これが一番ポイントだと思います。うまく行っていけば、光熱水費、そういったものは自分で猟友会の方が払って、それで販売しても採算性が持てるのではないかと。また、今、雇用された方がしっかり管理してますけれども、町のほうでも協力して、これから運営マニュアル、5町で猟友会が運営した場合に、こういう形でしっかりやるような運営マニュアルなどをつくって、しかるべき時期に、私は自走式にするべきだと思います。このことについて、これは課長さんだね、課長に回答をお願いいたします。



観光経済課長 現在鳥獣捕獲許可で支払われる報償金というのがございますが、それは国の補助金と、町から支払われておまして、国の補助金がいつまで続くかは分からない状況でございます。御質問の、施設が自立していくには、安定的な捕獲と供給が必要でございます。ジビエ工房で処理・加工したジビエを販売して、そこから、そこで得た資金を基に、将来的に買取り金額を増やしていければ、猟に従事する人の収入も増えますし、ジビエの活用ももっと広がっていくと思います。意見のとおりでございます。町としましては、現在公の施設でございますが、引き続きあしがらジビエ工房様と、より、より調整しながら、調整を図りながら、最大限に支援してまいる所存でございます。以上です。

田代委員 このジビエ工房の運営、造って終わりじゃなくてここから勝負なんですよ。この施設をうまく運営して、目的である農作物の被害、有害獣の被害を食い止められるということだと思います。そのような中で、課長から今、お話のあった、県のこれ管理捕獲のことですよ。鹿を何頭まで捕獲していいよ。その肉を使っている、それがいつまで続くかというお話がありましたけれど、鹿の繁殖力はすごいですよね。私、この間の観光まつりのときに、六夜でたいまつをつけた後に8時前に下ったんですよ。中尾農道、最明寺公園を經由して中尾農道を降りるまで、ゴルフ場のすぐ近くですよ、3頭、親と子が2頭、あ、もう1頭いた。子が3頭、親が1頭。それともう少し下ってきて中尾農道に入ったところで、今度は大きな鹿1頭、全部で4頭とね、遭遇しました。ですから感覚的には、ある程度管理捕獲というのは続くと思いますのでね、その辺をひとつ前提に、自走式にできるか。または、課長がお話のあったように、県の管理捕獲がなくなった場合、当然捕獲数は減りますのでね。そういう二本立ての中で、上郡の猟友会と話し合いながら、自走式に向けた準備、今すぐとは申しません。ある程度の期間を経た中で、そこにゴールしていただきたいと思います。この考えについて、再度課長のお考えをお伺いします。

観光経済課長 上郡で5町で共同運営しておまして、幹事会というのが上郡の課長と担当者でございます。幹事会、定期的にやっていますが、今よりも猟友会、今、携わってる方に意見を頂きまして、自走できるか、またそのタイミングはどうか

というのをより細かく打合せをしながら、今後の推進に向けて図ってまいりたいと思っております。現状ではいつできるかというのは分からない状況ですが、町としましてはできる限りの支援はしていきたいと思っております。

田代委員 今、課長から回答があったようにね、猟友会と上郡の課長さんと調整しながら、少しずつで結構ですから、しっかりと進めていただきたいということを要望して終わります。

委員長 ほかには民生費から衛生費までで御質問のある方はいられますか。

それでは、ないようですので、民生費から衛生費は終了します。

暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。11時30分から再開いたします。よろしく申し上げます。 (11時22分)